

ご記入をお願いします。

お亡くなりになられた方

お名前 ()

生年月日 (明・大・昭・平・令 年 月 日)

ご遺族の皆様へ

ご逝去を悼み、心からご冥福をお祈り申し上げます。

三股町に住所のある方が亡くなられた場合に、手続きの必要となる主な関係課をご案内させていただきます。用紙の都合上、詳細までは記してありません。お問い合わせは、下記の直通電話をご利用ください。

町民保健課 (1階) 3番窓口 (TEL 5 2 - 9 6 3 1)

- ① 国民健康保険証をお持ちの方
- ② 後期高齢者医療保険証をお持ちの方
- ③ 国民年金を納めている方、国民年金・厚生年金を受給されている方

税務財政課 (1階) 5番窓口

- ① 固定資産 (共有名義を含む) をお持ちの方 (TEL 5 2 - 9 6 3 6)
- ② 原付バイク、トラクター、軽トラック、軽乗用車などをお持ちの方 (TEL 5 2 - 9 6 3 8)
- ③ 納付しなければならない町税のある方 (納期未到来分を含む) (TEL 5 2 - 9 6 3 4 ・ TEL 5 2 - 9 6 3 5)
- ④ 税等の口座振替をされている方 (TEL 5 2 - 9 6 3 5)

福祉課 (1階) 6番窓口

- 社会福祉係 (TEL 5 2 - 9 0 6 1)
 - ① 障害者手帳 (身体障害者手帳・療育手帳) をお持ちの方
 - ② 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給されている方
 - ③ 重度心身障害者医療費受給資格者証をお持ちの方
- 児童福祉係 (TEL 5 2 - 9 0 6 0)
 - ① 乳幼児・母子・父子・寡婦医療費受給資格者証をお持ちの方
 - ② 児童手当・児童扶養手当を受給されている方

高齢者支援課 (1階) 7番窓口 (TEL 5 2 - 9 0 6 2)

- ① 65歳以上の方
- ② 40歳以上64歳以下で介護保険証をお持ちの方

裏へ→

都市整備課（2階）3番窓口 (TEL 5 2 - 9 0 6 6)

- ① 町営住宅にお住まいの方

環境水道課（2階）4番窓口

- ① 上水道・下水道の使用名義人である方 (TEL 5 2 - 9 0 8 1)
- ② 墓苑「高才原」の墓地使用者である方 (TEL 5 2 - 9 0 8 2)
- ③ 飼い犬の登録をされている方 (TEL 5 2 - 9 0 8 2)
- ※ 浄化槽を使用されている方は、都城保健所 (TEL 2 3 - 4 5 0 4) 及び管理業者との手続きが必要となります。
- ※ 納骨堂利用者は地元納骨堂組合での手続きとなります。連絡先が不明な場合は、環境水道課環境保全係 (TEL 5 2 - 9 0 8 2) までお問い合わせください。

農業振興課内（3階）3番窓口

- ① 農業委員会
- ※ 農業者年金に加入または受給をされている方
(手続き窓口はJA都城三股支所となります。)
- ※ 亡くなられた方名義の農地を相続する人は、所有権移転登記終了後、農業委員会への届出が必要となります。(TEL 5 2 - 9 0 8 7)
- ② 三股町再生協議会
- ③ 土地改良協会 (3階エレベーター横)

ご注意：上記以外の手続きが必要となる場合もあります。不明な点は電話にてご確認ください。

三股町役場（代表）TEL 5 2 - 1 1 1 1

その他の手続き

- ※ 亡くなられた方の土地・家屋を相続する人は、所有権移転登記を申請する必要があります。宮崎地方法務局都城支局 (TEL 0 9 8 6 - 2 2 - 0 4 9 0) までお問い合わせください。